

# 経 済 協 議 会 協 議 事 項

〔 日時 令和8年4月21日(火)  
午前10時  
場所 第二委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 所管事務等の変更について
- 2 マチニワナイトマーケットについて
- 3 第4期八戸ポータルミュージアム中期運営方針の策定について
- 4 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 八戸市炬火イベントの開催について

## 所管事務等の変更について

### ○令和8年度機構改革の内容

水素等の次世代エネルギー導入に係る各種取り組みを商工行政及び産業行政と一体的に推進するため、次世代エネルギー導入推進室を商工労働まちづくり部へ移管し、商工課内に次世代エネルギー導入・産業創造推進室を新設した。

令和7年度		令和8年度	
商工課	商工振興グループ 貿易・物流対策グループ	商工課	<u>次世代エネルギー導入・ 産業創造推進室</u> 商工振興グループ 貿易・物流対策グループ

## 所管事務等の変更について

### ○令和8年度機構改革の内容【観光文化スポーツ部】

新体育館整備事業を着実に進めるとともに、老朽化した市内のスポーツ施設の改修等に適切に対応するため、スポーツ振興課のグループを再編し、スポーツ施設に係るハード事業を担う部署として「施設グループ」を新設するもの。

令和7年度	令和8年度
スポーツ振興課	スポーツ振興課
スポーツ振興グループ	スポーツ振興グループ 施設グループ

所管事務等の変更について

○令和8年度機構改革の内容

- ・農業施策に係る企画立案に関する事務を一体的に行うため、水田政策に関する事務及び中山間地域に関する事務を「農林畜産課」から移管するとともに、農業経営に関する事務及び地域計画に関する事務を「農業経営振興センター」から移管し、「農政課」の名称を『農業政策課』に、「農政グループ」の名称を『農業経営支援グループ』に変更した。
- ・農作物及び水産物の流通加工及びブランド化に関する事務を一体的に推進するため、「農業経営振興センター」が所管する農作物の流通加工やブランド化に関する事務及び「水産事務所」が所管する魚菜小売市場の管理運営や水産物のブランド化に関する事務を集約し、課レベルの室として、『食の流通・ブランド推進室』を新設した。
- ・水田政策に関する事務及び中山間地域に関する事務を『農業政策課』に移管することに伴い、「農林畜産課」の名称を『畜産林政課』に変更するほか、「農畜産グループ」及び「農林環境グループ」を統合して『畜産林政グループ』に再編し、野生鳥獣対策に係る関係部署との連携を強化するため、野生鳥獣対策に関する事務を「農業経営振興センター」から移管し、『野生鳥獣対策グループ』を新設した。
- ・農業経営に関する事務及び地域計画に関する事務を『農業政策課』に、農作物の流通加工に関する事務を『食の流通・ブランド推進室』に、野生鳥獣対策に関する事務を『畜産林政課』に移管することに伴い、「農業経営振興センター」の名称を『農業生産振興センター』に変更し、「経営支援グループ」を廃止した。
- ・魚菜小売市場の管理運営や水産物のブランド化に関する事務を『食の流通・ブランド推進室』に移管することに伴い、水産事務所のグループを再編し、「漁業振興グループ」の名称を『水産振興グループ』に、「流通加工振興グループ」の名称を『魚市場グループ』に変更した。

令和7年度	令和8年度
農林水産部	農林水産部
農政課	農業政策課
農政グループ	農業経営支援グループ
農地グループ	農地グループ
農林畜産課	食の流通・ブランド推進室
農畜産グループ	畜産林政課
農林環境グループ	畜産林政グループ
農業経営振興センター	野生鳥獣対策グループ
経営支援グループ	農業生産振興センター
生産振興グループ	生産振興グループ
中央卸売市場	中央卸売市場
業務グループ	業務グループ
水産事務所	水産事務所
漁業振興グループ	水産振興グループ
流通加工振興グループ	魚市場グループ
調査研究グループ	調査研究グループ

## マチニワナイトマーケットについて

### 1. 事業の目的

国道 340 号三日町・十三日町区間において、ひと中心のみちづくりを進める「中心街ストリートデザインビジョン」に基づき、街路空間使いの実践と定着を図るためのもの。

「日常の賑い」づくりを目的としつつ、出店者による将来的な自主開催を見据え、最小限のコストと労力での運営を行い、出店者の売上確保と、市民の買物と交流の場としてマチニワナイトマーケットを開催する。

### 2. コンセプト

- ・既存の物品を用い、SNS 中心の告知にする。
- ・単なるイベント時の集合体ではなく、買い物客との対話を重視するなどのコンセプトを出店者が共有しながら、継続的なまちづくり活動に繋げていく。
- ・出店者は主体性を持って設営にも参画し、出店者同士の繋がりも意識する。
- ・人通りに近いストリート（軒先）に店を並べ、中は普段どおりの滞在できる空間とする。

### 3. 令和8年度の開催概要

- 日 時 5月15日（金）16：00～19：00  
6月19日（金）16：00～19：00  
9月18日（金）16：00～19：00  
10月30日（金）16：00～19：00  
11月27日（金）16：00～19：00
- 会 場 八戸まちなか広場マチニワの軒先（三日町側）
- 主 催 八戸市
- 協 力 商店街振興組合三日町三栄会、八戸市十三日町商店街振興組合、（株）まちづくり八戸
- 出 店 数 各回12店舗、全32事業者（飲食（総菜・スイーツ）、雑貨、花等）  
※うち6事業者が新規
- 備 考 現地で調理を伴わない個包装等で持ち帰りが可能なものを販売。  
各回出店構成は現在調整中であり、追ってお知らせする。

#### 【昨年度からの変更点】

- ・出店者を交えた企画運営会議を開催  
これまでの開催結果を共有し、売上向上に向けたアイデア出しや意見交換を行うことで、出店者の参画意識を一層高めながら、他場所での展開や将来的な自走に繋げていく。

#### 4. 開催実績

令和6年度 参加店舗数：19 事業者

開催日：10月19日（土）14：00～19：00

10月25日（金）16：00～19：00

11月1日（金）16：00～19：00

AIカメラによる解析結果から、人通りの多い場所・曜日、時間帯であるマチニワ前（軒先）を会場に、金曜日と土曜日の夕方を開催日時に設定

令和7年度 参加店舗数：21 事業者

開催日：6月20日、9月19日、10月17日、11月21日

いずれも金曜日、16：00～19：00開催

令和6年度の結果を踏まえ、売上が安定した金曜日に開催日を固定して実施

9月は、イベント（フライデーライブ（マチニワの中））との共催で実施し、11月は、マチニワの中で実施することで、マチニワ軒先に出店を並べ、中は滞在空間とする使い方との比較検証

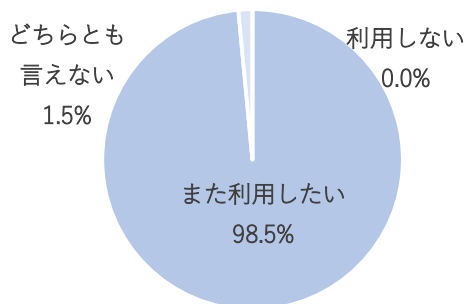
被災事業者応援企画（令和7年度） 参加店舗数：10 事業者

開催日：1月9日、2月6日（いずれも金曜日、16：00～19：00開催）

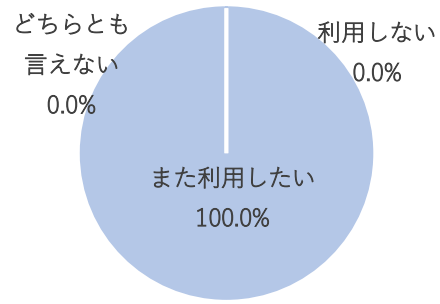
青森県東方沖地震の影響を受けた店舗を支援する目的でマチニワの中で実施

来場者アンケート（Q.また利用したいか。）

令和6年度（回答数67）

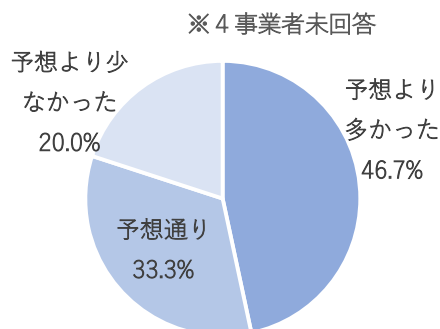


令和7年度（回答数26）

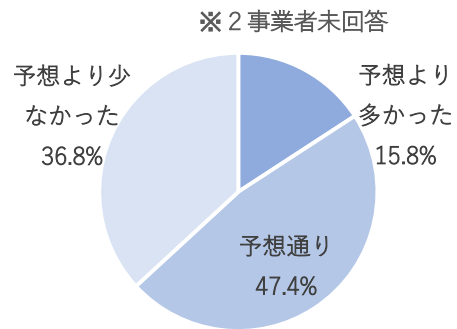


出店者アンケート（Q.売り上げはどうだったか。）

令和6年度（回答数15）



令和7年度（回答数19）



## 5. 昨年度の様子



写真1 全景



写真2 近景



写真3 出品商品①



写真4 出品商品②

魅力的なグルメや人気スイーツ  
インテリア雑貨が  
週末のマチニワに勢ぞろい!!

# Machinawa Night Market

マチニワ ナイトマーケット2026

各回  
12店舗!

5.15 金  
16:00-19:00

6.19 金  
16:00-19:00

9.18 金  
16:00-19:00

10.30 金  
16:00-19:00

11.27 金  
16:00-19:00



会場 | 八戸まちなか広場マチニワ (八戸市三日町21-1)

主催 | 八戸市 協力 | 商店街振興組合三日町三栄会 八戸市十三日町商店街振興組合 (株) まちづくり八戸

●お問い合わせ 八戸市まちづくり推進課 Tel 0178-43-9426 machi@city.hachinohe.aomori.jp



## 第4期八戸ポータルミュージアム中期運営方針の策定について

### 1. 策定の趣旨

新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や、観光と地域文化の振興を図ることで、中心市街地と八戸市全体の活性化を目指すため、令和3年に策定した「第3期八戸ポータルミュージアム中期運営方針（令和3年度～令和7年度）」の見直しを行い、八戸市中心市街地活性化基本計画やはちのへ文化のまちづくりプランなど関連計画との整合性を図りながら、はっちの今後の事業や運営等について、中期的な視点から方向性を定め、令和8年3月に「第4期八戸ポータルミュージアム中期運営方針」を策定したものの。

### 2. 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

### 3. 概要

- (1) 現状分析 5年間（令和3年度～7年度）の主な実績及び中心市街地の動向について
- (2) テーマ 未来を創ろう2030 –まちの元気と未来に向けて 市民とともに–
- (3) 取組方針 目指す8つの未来像を掲げ、「会所場づくり」「貸館事業」「自主事業」の3つの事業を柱に、「協働」「応援」「連携」の3つのスタンスで、横断的に事業に取り組む。
- (4) 柱ごとの取組方針と事業プラン

事業の柱	事業プラン
会所場づくり	1.会所場づくり関連事業
貸館事業	2.貸館促進事業
自主事業	3.中心市街地の賑わい創出
	4.文化芸術活動の振興
	5.ものづくりを通じた新しい価値の創造
	6.八戸の魅力発信と観光を通じた地域活性化
	7.居場所・仲間づくり
	8.情報発信

- (5) 評価 毎年度アーカイブを作成し、はっちの事業を公表するとともに、定量・定性評価を実施し、達成状況の確認と翌年度事業への反映を行う。

### 4 第3期八戸ポータルミュージアム中期運営方針からの主な変更点

項目	第3期	第4期
取組方針	相互に関連する「テーマ（つながりをデザインする・にぎわいをデザインする・くらしをデザインする）」と「スタイル（協働による企画・市民活動応援・創造と交流の拠点づくり）」に基づき、戦略的に事業や施設運営に取り組むことで、「8つの未来」の実現を目指す。	目指す8つの未来像を掲げ、「会所場づくり」「貸館事業」「自主事業」の3つの事業を柱に、「協働」「応援」「連携」の3つのスタンスで、横断的に事業に取り組む。
事業プラン	デザインテーマごとに事業プランを整理	3つの事業の柱ごとに取組方針と事業プランを整理

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 八戸市炬火<sup>きよか</sup>イベントの開催について

### 1 炬火とは

炬火（きよか）とは、オリンピックの聖火にあたるもので、国スポ・障スポ両大会の期間中、選手の活躍を見守るシンボルとなるもの。

県内全 40 市町村において、国スポ・障スポ開催に向けた機運醸成を目的に炬火の採火（火おこし）イベントの開催が予定されている。

### 2 八戸市炬火イベントの概要について

開催日時：令和8年5月3日（日・祝）10:00～13:00

会場：八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館前広場

内容：

#### 【炬火イベント】10:00～11:00

- ・マイギリ式火おこしによる採火
- ・八戸市の炬火名発表・表彰

#### 【PRイベント】11:00～13:00

- ・5/31 開催デモンストラーションスポーツ空道のPR・実演
- ・認定こども園長者幼稚園による青の煌めきダンスの披露
- ・国スポPRブースの設置

### 3 今後のスケジュール（炬火関連）

- ・5月3日（日・祝）八戸市炬火イベント
- ・5月～7月 県内40市町村における炬火イベント
- ・7月25日（土） 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ炬火集火式  
（青森市・三内丸山遺跡）  
※市町村で採火した炬火を「青森県の炬火」として1つに集火
- ・10月10日（土） 国スポ総合開会式（青森市・マエダアリーナ）  
※「青森県の炬火」点火